

掛川市水道事業管理規程第2号

掛川市水道事業管理者が保有する個人情報に係る個人情報保護条例施行規程を廃止する規程をここに制定する。

平成24年3月30日

掛川市水道事業管理者  
掛川市長 松井 三郎

掛川市水道事業管理者が保有する個人情報に係る個人情報保護条例施行規程を廃止する規程

掛川市水道事業管理者が保有する個人情報に係る個人情報保護条例施行規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第4号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。